

子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト 2026
募集要項（燕市応募者向け）

1 概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の子どもたちを対象とした“平和なまち”絵画コンテストを実施します。「平和首長会議会長賞」を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、様々な場面で活用します。

2 対象・部門

- (1) 対象：燕市内に通学又は居住している、6 歳以上 15 歳以下の子ども
- (2) 部門：「6 歳～10 歳の部」と「11 歳～15 歳の部」の 2 部門
- (3) 年齢基準日：2026 年 11 月 1 日（日）

3 テーマ

私にとっての平和

4 作品の規定

- ・ 用紙は B4 サイズ（257×364 ミリ）、八つ切り画用紙又は A3（297×420 ミリ）のサイズとし、白色であること
- ※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、上下左右とも端から 1 センチ程度印刷できない可能性があります。端まで絵を描く際はご注意ください。
- ・ 画材は自由とするが、絵画作品であること（写真の貼付やコンピューターグラフィックスを利用した作品は受け付けません。）
- ・ スキャンが可能な平面作品であること
- ・ 他のコンテストに出品していないこと
- ・ 個人で制作した作品であること（複数名での合作作品は受け付けません。）
- ・ 著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること
- ・ 赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと
- ・ 応募は一人一点まで。

5 応募方法

応募者は作品の裏に応募用紙を貼り、燕市役所総務課に提出してください。

【提出期限】2026 年 9 月 30 日（水）

※提出いただいた原画は返却しません。

6 表彰

- (1) 「6 歳～10 歳の部」と「11 歳から 15 歳の部」の各部門において、最大 5 作品を「燕市代表作品」として選定します。
- (2) 平和首長会議において、燕市代表作品と国内外の加盟都市から提出された作品をあわせた中から、各部門の最優秀作品 1 点、優秀作品 2 点、入選作品 3 点が選定されるとともに、部門を問わず特別賞数点が選定されることがあります。また、最優秀作品のいずれかが「平和首長会議会長賞」受賞作品として選定されます。

- (3) 結果発表は、2026 年 12 月上旬を予定しています（平和首長会議ホームページ上で公表）。
- (4) 結果発表後、入賞者には賞状と記念品が平和首長会議より贈呈されます。さらに、「平和首長会議会長賞」の受賞者には、作品・都市名・名前・年齢を印刷したクリアファイル 20 枚が贈呈されます。

7 留意事項

- (1) 平和首長会議事務局に提出された応募作品の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。
- (2) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・居住国・都市名・作品に込めた平和への思いなどを公表します。
- (3) 燕市に提出された応募作品については、応募者の氏名・年齢・応募作品・作品に込めた平和への思いを、燕市が行う非核平和事業（市ホームページ上での公表や「原爆と人間展」での展示等）に使用させていただく場合があります。

問い合わせ先・提出先

燕市役所総務課総務係

〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地

TEL 0256-77-8312 FAX 0256-92-2112